

平成 24 年 3 月 28 日

各 位

会 社 名 価 値 開 発 株 式 会 社

代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 阿 部 裕 二

(コード番号 3010 東証第 2 部)

問 合 せ 先 常 務 取 締 役 本 谷 吉 生

(TEL:03-5297-8523)

第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 3 月 28 日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行（以下「本件第三者割当増資」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 募集の概要

(1) 当社代表取締役社長阿部裕二割当分

(1) 払 込 期 日	平成 24 年 4 月 13 日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 3,448,000 株
(3) 発 行 価 額	1 株当たり 29 円
(4) 調 達 資 金 の 額	99,992,000 円
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法	第三者割当の方法によります。
(6) 割当予定先及び割当予定株式数	阿部裕二 3,448,000 株
(7) そ の 他	上記各号については、金融商品取引法による有価証券届出書の提出にかかる届出の効力発生を条件とします。

(2) 当社代表取締役社長阿部裕二以外の割当予定先に対する割当分

(1) 払 込 期 日	平成 24 年 4 月 13 日																																										
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 15,775,000 株																																										
(3) 発 行 価 額	1 株当たり 27 円																																										
(4) 調 達 資 金 の 額	425,925,000 円																																										
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法	第三者割当の方法によります。																																										
(6) 割当予定先及び割当予定株式数	<table border="0"> <tr><td>築キャピタル株式会社</td><td>3,333,000 株</td></tr> <tr><td>境勝則</td><td>1,481,000 株</td></tr> <tr><td>株式会社トーショウビルサービス</td><td>1,481,000 株</td></tr> <tr><td>三浦波夫</td><td>1,000,000 株</td></tr> <tr><td>木下雅勝</td><td>1,000,000 株</td></tr> <tr><td>小川久哉</td><td>1,000,000 株</td></tr> <tr><td>小川智美</td><td>1,000,000 株</td></tr> <tr><td>豊栄建設株式会社</td><td>600,000 株</td></tr> <tr><td>大河原毅</td><td>600,000 株</td></tr> <tr><td>大河原愛子</td><td>600,000 株</td></tr> <tr><td>杉コーポレーション有限公司</td><td>555,000 株</td></tr> <tr><td>坂野嘉彦</td><td>500,000 株</td></tr> <tr><td>柏崎慎悟</td><td>500,000 株</td></tr> <tr><td>澁谷憲三</td><td>370,000 株</td></tr> <tr><td>桐野敏博</td><td>370,000 株</td></tr> <tr><td>岩崎清治</td><td>300,000 株</td></tr> <tr><td>岩崎清隆</td><td>300,000 株</td></tr> <tr><td>勝島利美</td><td>300,000 株</td></tr> <tr><td>田村経一</td><td>185,000 株</td></tr> <tr><td>服部裕子</td><td>150,000 株</td></tr> <tr><td>小笠原康正</td><td>150,000 株</td></tr> </table>	築キャピタル株式会社	3,333,000 株	境勝則	1,481,000 株	株式会社トーショウビルサービス	1,481,000 株	三浦波夫	1,000,000 株	木下雅勝	1,000,000 株	小川久哉	1,000,000 株	小川智美	1,000,000 株	豊栄建設株式会社	600,000 株	大河原毅	600,000 株	大河原愛子	600,000 株	杉コーポレーション有限公司	555,000 株	坂野嘉彦	500,000 株	柏崎慎悟	500,000 株	澁谷憲三	370,000 株	桐野敏博	370,000 株	岩崎清治	300,000 株	岩崎清隆	300,000 株	勝島利美	300,000 株	田村経一	185,000 株	服部裕子	150,000 株	小笠原康正	150,000 株
築キャピタル株式会社	3,333,000 株																																										
境勝則	1,481,000 株																																										
株式会社トーショウビルサービス	1,481,000 株																																										
三浦波夫	1,000,000 株																																										
木下雅勝	1,000,000 株																																										
小川久哉	1,000,000 株																																										
小川智美	1,000,000 株																																										
豊栄建設株式会社	600,000 株																																										
大河原毅	600,000 株																																										
大河原愛子	600,000 株																																										
杉コーポレーション有限公司	555,000 株																																										
坂野嘉彦	500,000 株																																										
柏崎慎悟	500,000 株																																										
澁谷憲三	370,000 株																																										
桐野敏博	370,000 株																																										
岩崎清治	300,000 株																																										
岩崎清隆	300,000 株																																										
勝島利美	300,000 株																																										
田村経一	185,000 株																																										
服部裕子	150,000 株																																										
小笠原康正	150,000 株																																										
(7) そ の 他	上記各号については、金融商品取引法による有価証券届出書の提出にかかる届出の効力発生を条件とします。																																										

※当社は、本件第三者割当増資に関し、会社法第124条第4項に基づき、平成24年6月下旬開催予定の当社定時株主総会において本件第三者割当増資に係る新株式について議決権を付与することを、平成24年3月28日開催の取締役会で決議しております。詳細は、本日別途開示しております「基準日後株主の議決権付与に関するお知らせ」をご参照下さい。

※当社代表取締役社長阿部裕二割当分に係る募集の決議と、阿部裕二以外の割当予定先割当分に係る募集の決議は、別に行っております。また、当社代表取締役社長阿部裕二に議決権を付与する決議と、阿部裕二以外の割当予定先割当分に議決権を付与する決議は、別に行っております。なお、阿部裕二割当分に係る募集の決議及び議決権を付与する決議には、同人は特別の利害関係を有するため、参加しておりません。

2. 募集の目的及び理由

今回の資金調達の目的は、東日本大震災復興支援事業（以下「震災復興支援事業」といいます。）の推進を図ることにあり、これにより当社ホテル事業の展開のスピードアップが図られ、当社の財務体質と経営基盤が強化されるものと判断しております。すでに当社グループは、平成23年9月28日に震災復興事業従事者向けの中長期滞在型宿泊施設『バリュー・ザ・ホテル』の第1号プロジェクト（以下、「震災復興支援事業第1号プロジェクト」又は「名取案件」といいます。）の開業を決定いたしました。震災復興支援事業は、当社グループのビジネスホテル事業のサービスに、さらに震災復興事業従事者の強いニーズである朝夕2食の食事提供と完全個室という価値を付加し、デフレ時代にふさわしい価格で提供する新しいコンセプトのホテルサービスです。震災復興支援事業第1号プロジェクトでは事業主体をSPC（合同会社東北早期復興支援ファンド1号）とし、その開発資金等の必要資金の全額を私募ファンドにより調達する手法を用いました。当初はこの手法による資金調達は、その後に続く予定のプロジェクトにも応用可能であり、開業の迅速化を図れるものと期待いたしました。しかしながらその後の資金調達は、政府の復興予算の執行の遅れや被災地自治体等の復興計画の遅れなどが私募ファンド投資家候補の判断を慎重にしたことで、予想以上に難易度が高いものとなりました。そのため、金融機関の借入れや公的制度の助成など、様々な調達方法との併用を検討してきましたが、震災復興支援事業は開発型のプロジェクトであり、借入れをする場合には事業候補地の不動産がその引き当てとなること、事業候補地の不動産の資産評価が低いことが借入審査に影響し、震災復興事業従事者向けの中長期滞在型宿泊施設『バリュー・ザ・ホテル』の第2号プロジェクト（以下、「震災復興支援事業第2号プロジェクト」といいます。）の開業決定に若干の遅れが生じております。現在、震災復興支援事業第2号プロジェクトの状況は、私募ファンドの募集前のローンを固めている段階にあり、メザニンレンダーとして大手企業2社の内諾が得られ、そのうちの1社の紹介による金融機関を中心とした、複数の金融機関の協調融資の協議が開始され、ほぼローンの見通しが立っております。これまで震災復興支援事業第2号プロジェクトの資金調達が長引いた最大の原因はローンが固まらなかったことにあり、その見通しが立ったことから、今後当該ファンドのエクイティ投資家の募集に速やかに入れる環境が整い、本年4月末日までにSPCの調達予定額の全額が完了しSPCが組成されることを予定しています。仮に調達が予定に満たない場合は、震災復興支援事業第2号プロジェクトの事業規模を圧縮することも検討し、早期着工を目指してまいります。また、開業が決定いたしました震災復興支援事業第1号プロジェクトにつきましては、使用を予定していた中国製モジュール輸入に係る日本標準仕様の調整が長引き、春季開業を予定していたスケジュールに3ヶ月程度の遅れが生じております。

当社グループはすでに『バリュー・ザ・ホテル』用地の選定を、震災復興支援事業第1号プロジェクトとなる名取案件を含めて宮城県内で7ヶ所、岩手県内で3ヶ所、福島県内で1ヶ所、それぞれ終えておりますが、企画、立案、開業準備に係る費用や、震災復興支援事業第2号プロジェクトの候補地の三本木及びホテル事業用地の不足が懸念されるその他の一部の候補地において先行して用地の賃貸借契約をすることに伴う費用など、事業主体が決定するまでのつなぎ資金の支払い及び先行投資の必要性が生じております。また、これらの開業の遅れにより、平成24年3月7日に「業績予想の修正に関するお知らせ」により公表いたしました通り、当社グループの利益計画、資金計画に大幅な修正が生じております。これ以上この状態が続けば、経常ベースの利益体質確保のためにホテル事業の拡大に取り組む当社グループにとりましては、その費用負担が過大となる恐れが生じております。

一方で被災地においては、宮城県知事が被災者向け仮設住宅を、県外からの応援職員や支援団体の宿舍として活用する方針を表明するなど、震災復興事業従事者のための宿泊場所の確保が深刻化しつつあります。当社グループに対する震災復興支援事業への被災地住民や自治体の皆様のご期待は高く、1日も早い開業の要望が寄せられております。

これらの状況を打開するために当社グループは、当初企図しておりましたSPCを事業主体とし開発資金をファンド等に期待する手法と同時並行で、地元を中心とする個人オーナー様を事業主体とする営業展開を進めてまいりました。この方法は奏功し、すでに3名のオーナー様の内諾を得るに至りました。ただし、この結果、先の震災復興支援事業第1号、第2号プロジェクトの開業時期と、個人オーナー様を事業主体とする3ヶ所の開業時期とが、本年の夏頃に集中することとなり、その開業準備のための負担が一時的に高まることが予想されます。また先述の、オーナー未定候補地確保のための費用負担も過大となることから、現状の資金状況に合わせて事業展開を行うためには、外部からの資金調達を図らない限り、開業時期を意図的に遅らせるなどの必要が生じてまいります。これは、当社グループの機会損失により生じる逸失利益が深刻であるばかりでなく、何より、震災復興支援事業の大義であり大目的である大震災の復旧・復興支援への有効な貢献が果たせなくなります。

現状の当社グループの資金状況は、月次の繰り回しが主体の状況となっており、新規事業に充てるための十

分な資金余剰が得られない状況にあります。具体的には、当社グループは不動産事業が主力事業でしたが、当該事業拡大時に、資産取得のために行った多額の借入れが現在でも残っています。有利子負債の総額は、平成23年12月末時点において総額13,289百万円あり、その支払利息が年間380百万円発生しております。また、固定資産税及び都市計画税の負担額も年間139百万円に上ります。加えて、当社は、その後、不動産事業からホテルオペレーション事業への業態転換を図り、現在19棟のビジネスホテルを全国展開しておりますが、ホテルオペレーション事業に関する月次の支払いのため、常に一定額以上の運転資金の確保が必要となっております。加えまして、季節的な要因による資金の不足も懸念されます。すなわち、当社グループの現在における不動産事業は賃貸事業が主体で、現在13棟の賃貸目的不動産を全国に保有しておりますが、このうちの10棟はマンションです。マンションは、新入居者獲得のための広告宣伝費や仲介手数料などの支払が春頃に集中いたします。またホテルオペレーション事業は、一般に季節変動要因が小さいと言われるビジネスホテル主体ですが、当社グループは札幌に2軒の大型ホテルを有しており、これらのホテルでは夏から秋のトップシーズンが収入超過、冬から春が支出超過となります。以上のように構造的要因に季節的要因が重なり、当社グループの手元資金流動性は決して十分ではなく、新規事業に充てるための十分な資金余剰が得られない状況にあります。

このような状況下で、震災復興支援事業に係る費用が既に発生し始めております。これらの費用は、具体的には用地確保や子会社の仙台支店の開設、オーナー獲得のための営業活動、自治体や国内外の製造業者との技術的な調整、それらのためのスタッフ配置などに係るものです。まだ震災復興支援事業の経常的な売上が確保できていない現状において、震災復興支援事業に係る費用が発生してきたことにより、当社グループの資金余力は低下してきており、さらにここに夏季開業が集中すると、手元資金が極端に厳しくなることが予想されます。

当社グループは、この資金需要を満たすために、多様な資金調達手法の検討を進め、まずは金融機関からの借入調達により解決することを企図いたしましたものの、不動産事業による借入れが各金融機関の当社グループの与信枠を圧迫している現状において、これを断念せざるを得ませんでした。また、株主割当増資又は公募増資による資金調達も、当社が必要とするだけの資金を早急かつ確実に確保できる見込みが低いものと判断せざるを得ませんでした。同時に、手元資金流動性の改善と資本充実に性急に図る必要も生じつつあったため、時間的な制約や資金調達の確実性の観点から、新株発行による第三者割当増資が最良の資金調達手段であると判断し、平成24年3月28日の当社取締役会において第三者割当増資の方法による新株式の発行を決議いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額(円)	525,917,000 円
発行諸費用の概算額(円)	24,000,000 円
差引手取概算額(円)	501,917,000 円

- ※ 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 発行諸費用の概算額には、コンサルティング費用（スパークス・アセット・マネジメント株式会社）17百万円、弁護士費用3百万円、割当予定先調査費用1百万円、増資上場発行料等2百万円、印刷費用1百万円を見込んでおります。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	想定金額（百万円）	支出予定時期
① 震災復興支援事業第1号プロジェクト必要資金	約156百万円	平成24年4月～8月
② 震災復興支援事業第2号プロジェクト必要資金	約174百万円	平成24年4月～8月
③ その他震災復興支援プロジェクト必要資金	約172百万円	平成24年4月～10月

- ※ 1. 調達資金を実際に支出するまでは、当社の銀行口座にて管理いたします。
2. 手取金の使途の詳細は、以下のとおりであります。

①の「震災復興支援事業第1号プロジェクト必要資金」は、当社グループの震災復興事業従事者向けの中長期滞在型宿泊施設『バリュー・ザ・ホテル』を宮城県名取市内に開設するプロジェクト（以下「名取案件」といいます。）に係る開業準備費用です。名取案件は、本年夏季の開業を目指して準備を進めております。当社グループは、このプロジェクトにおいて、『バリュー・ザ・ホテル』の資産を所有するSPC（合同会社東北早期復興ファンド1号）との間で賃貸借契約を締結し、当該資産を借り受けてホテルオペレーションを担当いたしますが、開業の2ヶ月前から現地スタッフの採用やトレーニング、営業活動を開始するため、その人件費等諸費用が先行して約8百万円発生いたします。また、建物竣工後の敷金が約43百万円、消耗品及び什器備品等の費用が約19百万円、広告宣伝費が約8百万円、その他上記プロジェクトに関連する費用が約14百万円発生いたします。また名取案件は、平成24年4月開業予定であったところ、この予定が遅れるため、SPCの工事を請け負った業者と当社グループとの間の契約に基づき、開業遅延期間中にも地代、家賃相当分の費用が約64百万円発生いたします。なお、当社グループが開業遅延期間中に地代、家賃相当分の費用を負担する内容

の契約を締結したのは、日本ではまだ一般的では無い中国製モジュール（コンテナと建築の融合体）工法を当社グループが推薦した経緯による特別な措置であります。当社グループは当該工法によって建設コストの圧縮と工期の短縮が図れると判断し、当該工法を推薦しましたが、仕様資材及び部材を日本標準仕様に適合させる調整が予想以上に難航したために開業が当初計画よりも遅れ、結果として誠に遺憾ながら、当該工法を推薦した当社グループが責任を負うという観点からこの費用が発生いたします。当社は、本件第三者割当増資（本有価証券届出書による当社普通株式に係る募集をいいます。以下同じ。）により調達した資金を、以上の名取案件に係る費用に充当いたします。

②の「震災復興支援事業第2号プロジェクト必要資金」は、宮城県大崎市三本木及び宮城県東松島市矢本に『バリュー・ザ・ホテル』を開設するプロジェクト（前者を以下「三本木案件」といいます。）に係る開業準備費用です。当社では、当該2案件に係るホテルの資産を1つのSPCに所有させることを計画していますが、まだそのSPCの組成はなされていません。これら2案件についても、本年夏季の開業を計画しております。三本木案件では、有望な候補地を他者に先駆けて確保するために、当社グループがいったん候補地を賃借し、SPC組成までの地代を当社グループが支払うことといたしました。この費用が約9百万円かかります。その他にも名取案件と同様に、開業の2ヶ月前から現地スタッフの採用やトレーニング、営業活動を開始するため、その人件費等諸費用が先行して約24百万円発生いたします。また、建物竣工後の敷金が約42百万円、消耗品及び什器備品等の費用が約54百万円、広告宣伝費が約27百万円、並びにその他上記プロジェクトに関連する費用が約18百万円発生いたします。当社は、本件第三者割当増資により調達した資金をそれら費用にも充当いたします。

③の「その他震災復興支援プロジェクト必要資金」は、宮城県石巻市、宮城県黒川郡大和町、福島県双葉郡広野町、岩手県遠野市、宮城県気仙沼市に『バリュー・ザ・ホテル』を開設するプロジェクトに係る開業準備費用です。これらのうち、宮城県石巻市及び宮城県気仙沼市の2案件では、有望な候補地を他者に先駆けて確保するために、当社グループがいったん候補地を賃借することといたしました。この費用が約11百万円かかります。上記5案件のいずれの案件でも、開業の2ヶ月前から現地スタッフの採用やトレーニング、営業活動を開始するため、その人件費等諸費用が先行して約23百万円発生いたします。また、建物竣工後の敷金が約41百万円、消耗品及び什器備品等の費用が約53百万円、広告宣伝費が約26百万円、並びにその他上記プロジェクトに関連する費用が約18百万円発生いたします。当社は、本件第三者割当増資により調達した資金をそれら費用にも充当いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記2及び3（2）において記載しているとおり、当社は、本件第三者割当増資により調達する資金を、震災復興支援事業のために用いることを予定しております。資金使途は、いずれも震災復興支援事業を展開する上で必要なものであり、さらに、震災復興支援事業の成功は、当社の今後のホテル事業の迅速な発展に必要な不可欠でございます。また、この事業の成功は、デフレ時代のホテルサービスの新しい形を提案するツールとなり、新たなホテルブランドの創設へとつながり、宿泊施設の新規運営受託契約及びホテルフランチャイズ契約の獲得の際に、当社グループが優位性を獲得する結果を招来することとなると判断しております。また、震災復興支援という社会的貢献度の高い事業に取り組むことは、企業イメージの向上ももたらします。結果として、当社グループの企業価値、株式価値が向上し、株主利益の向上をもたらすと考えており、当該資金使途には合理性があるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

①阿部裕二への発行価額

当社代表取締役社長阿部裕二に割当てる新株式の発行価額については、本件第三者割当増資による新株発行に係る取締役会（以下「本件取締役会」といいます。）の決議日の直前営業日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」といいます。）である29円として、ディスカウントを設けないことといたしました。

当社代表取締役社長阿部裕二は、当社の財政状態について経営責任を負っているため、投資家の現在の当社に対する評価を最も適正に反映していた本件取締役会決議日の直前営業日の終値で発行することにより、既存株主の権利を侵害することなく、発行目的を実現できるものと判断いたしました。

第三者割当増資における発行価額については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」において「払込金額は、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）に0.9を乗じた額以上の価額であること。ただし、直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長6ヶ月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができる。」と規定されております。当社代表取締役社長阿部裕二に割当てる新株式の発行価額は、本件取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間（平成24年2月28日から平成24年3月27日まで）の終値の平均値32円に対して9.4%のディスカウント、本件取締役会決議日の直前営業日までの3ヶ月間（平成23年12月28日から平成24年3月27日まで）の終値の平均値33円に対し

て12.1%のディスカウント、及び本件取締役会決議日の直前営業日までの6ヶ月間（平成23年9月28日から平成24年3月27日まで）の終値の平均値31円に対して6.5%のディスカウントであります。

上記のとおり、当社代表取締役社長阿部裕二に割当てる新株式の発行価額は、本件取締役会決議日前3ヶ月終値平均に対して10%を超えるディスカウント率となっておりますが、当社は、平成24年3月7日付「業績予想の修正に関するお知らせ」によって業績予想の下方修正を公表しているところ、当該公表前の株価は、本件取締役会決議日における当社の業績を適切に反映していないと考えられる一方、当該公表後の株価は、本件取締役会決議日における当社の業績を適切に反映していると考えられること、また、上記の日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」では、原則として取締役会決議日の直前営業日の株価を基準とすることとされており、上記発行価額の算定は、当該指針に準拠するものであることから、特に有利な価額に該当しないものと判断しております。なお、当該判断に対して、当社監査役会が、監査役全員の賛成をもって、①当社の事業環境、財務状況及び資金調達必要性、②本件取締役会決議日の直前営業日の終値と同一であり、当社の直近の状況が反映されていると考えられること及び③上記発行価額は上記日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して決定されたものであることに鑑みて、有利発行に該当しない旨の意見を表明しております。

②阿部裕二以外の割当予定先への発行価額

当社代表取締役社長阿部裕二以外の割当予定先に割当てる新株式の発行価額については、本件取締役会の決議日の直前営業日の終値である29円を参考に、27円（ディスカウント率6.9%）と決定しました。

当社は平成24年3月7日に業績予想の下方修正を公表したため、当該公表後である本件取締役会決議日の直前営業日の株価は本件取締役会決議日における当社の業績を適切に反映していると考えられること、また、上記日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」においても、原則として第三者割当増資を行うことを決定する直前日の終値を基準に発行価額を決定すべきとされていることから、当社代表取締役社長阿部裕二以外の割当予定先に割当てる新株式の発行価額を決定するにあたっては、本件取締役会決議日の直前営業日の終値を基準といたしました。また、発行価額のディスカウント率につきましては、上記2のとおり、現在、当社にとって震災復興支援事業に要する資金を速やかに調達することが急務であるため、当社の既存株主の利益保護を図りつつも、割当予定先に払込みに応じていただき、早期かつ確実に資本増強を図ることを優先課題として、上記割当予定先と十分に協議を行いました。その過程で、当社株式の過去6ヶ月間の終値が20円から39円まで変動するなど上下の変動幅が大きいこと、当社が前期まで3期連続の当期純損失を計上していること、当社は平成24年3月7日付「業績予想の修正に関するお知らせ」によって業績予想の下方修正を公表していること、平成24年3月期第3四半期連結累計期間において純損失を計上し通期業績予想においても純損失が計上される見通しであること等、当社の経営の現状を勘案するとともに、割当予定先が中長期に保有することのリスクも考慮いたしました。その結果、当社代表取締役社長阿部裕二以外の割当予定先に対しては一定のディスカウントをせざるを得ないと判断するとともに、他方で当社の既存株主の利益も考慮するため、上記日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」を参考にして、上記のディスカウント率を決定いたしました。

当社代表取締役社長阿部裕二以外の割当予定先に割当てる新株式の発行価額は、本件取締役会決議日である平成24年3月28日の直前営業日（平成24年3月27日）の終値29円に対して6.9%のディスカウント、本件取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間（平成24年2月28日から平成24年3月27日まで）の終値の平均値32円に対して15.6%のディスカウント、本件取締役会決議日の直前営業日までの3ヶ月間（平成23年12月28日から平成24年3月27日まで）の終値の平均値33円に対して18.2%のディスカウント、及び本件取締役会決議日の直前営業日までの6ヶ月間（平成23年9月28日から平成24年3月27日まで）の終値の平均値31円に対して12.9%のディスカウントであります。

上記のとおり、当社代表取締役社長阿部裕二以外の割当予定先に割当てる新株式の発行価額は、本件取締役会決議日前1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、終値平均に対して10%を超えるディスカウント率となっておりますが、当社は、平成24年3月7日付「業績予想の修正に関するお知らせ」によって業績予想の下方修正を公表しているところ、当該公表前の株価は、本件取締役会決議日における当社の業績を適切に反映していないと考えられる一方、当該公表後の株価は、本件取締役会決議日における当社の業績を適切に反映していると考えられること、また、上記の日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」では、原則として取締役会決議日の直前営業日の株価を基準とすることとされており、上記発行価額の算定は、当該指針に準拠するものであることから、特に有利な価額に該当しないものと判断しております。なお、当該判断に対して、当社監査役会が、監査役全員の賛成をもって、①当社の事業環境及び財務状況が良好とは言えない中で、確実かつ速やかに資金調達を行う必要性が高いため、発行価額について一定のディスカウントをすることはやむを得ないこと、②上記発行価額27円は、本件取締役会決議日の直前営業日の終値を参考にしているところ、当該終値は平成24年3月7日の業績予想の下方修正を公表した後に形成された株価であり、時間的にも本件取締役会決議日の株価に最も近接した時点のものであること及び③上記発行価額は上記日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して決定されたものであることから、当社の直近の状況が反映されていると考えられることに鑑みて、有利発行に該当しない旨の意見を表明しております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件第三者割当増資による新株式の発行数量（募集株式の総数）は19,223,000株であり、本件第三者割当増資前の当社の発行済株式86,505,413株の22.22%、総議決権数でも22.24%に相当します。そのため、本件第三者割当増資による新株式の発行により、当社株式に一定程度の希釈化が生じることになります。

当社グループにとりましては、不動産開発事業からホテル事業への業態変換は、緊急かつ重要な課題であり、そのために必要な資金の調達と資本の充実、当社の存続と発展のために必要不可欠な手段であると判断しております。上記2に記載の通り、ホテル事業の拡大に直接つながる震災復興支援事業のための資金調達は、第三者割当増資の方法に頼らざるをえません。この資金調達により業態変換が計画通り進めば、当社の株式価値が増大し、株主様には株式の希薄化を上回る利益還元が図れると判断いたしております。

また、上記2及び3（2）に記載のとおり、当社は、本件第三者割当増資による払込金を震災復興支援事業のために総額501,917,000円用いることを予定しております。そのため、本件第三者割当増資によって調達する資金の総額は、資金調達の目的及び理由に照らしても不要な資金の調達を企図したものではございません。

以上より、本件第三者割当増資における新株式の発行数量及び本件第三者割当増資による当社株式の希薄化の規模は、合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

①	氏 名	阿部裕二	
②	住 所	北海道札幌市中央区	
③	職 業 の 内 容	会社役員	
④	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	代表取締役社長
		取 引 関 係	当社は阿部裕二から、47,893,300円の借入れ(平成 23 年 5 月 31 日付金銭消費貸借契約に基づく。)をしております。 また、当社は阿部裕二から、当社銀行借入金に対する債務被保証として 171 百万円(平成 23 年 12 月 31 日時点)の債務保証を受けております。
		関連当事者への該 当 状 況	阿部裕二は当社代表取締役であり関連当事者に該当します。

①	商号	築キャピタル株式会社	
②	本店所在地	東京都港区赤坂二丁目19番4号ー7階	
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 高塚優	
④	事業内容	コンサルタント業務	
⑤	資本金	3百万円	
⑥	設立年月日	平成17年9月13日	
⑦	発行済株式数	61株	
⑧	決算期	12月	
⑨	従業員数	0名	
⑩	主要取引先	該当事項はありません。	
⑪	主要取引銀行	三井住友銀行	
⑫	大株主及び持株比率	高塚優 100%	
⑬	当社との関係	資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
		人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
		取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。

		関連当事者への該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。			
⑭	U	R	L	該当事項はありません。		
⑮	最近３年間の財政状態及び経営成績（単位：百万円。特記しているものを除く。）					
決	算		期	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期
純	資		産	△26	△466	△367
総	資		産	1,420	571	785
１株当たり純資産(円)				△428,419	△7,631,865	△6,010,440
売	上		高	0	174	63
営	業		利 益	△ 9	144	58
経	常		利 益	△85	135	79
当	期		純 利 益	△234	△439	99
１株当たり当期純利益(円)				△3,834,940	△7,203,446	1,621,424
１株当たり配当金(円)				0.00	0.00	0.00

※ 資本金の額、発行済株式総数、従業員数、大株主及び持株比率、当社との関係、過去3年間の財政状態及び経営成績は、平成23年12月31日現在におけるものであります。

①	氏名	境勝則	
②	住所	北海道函館市	
③	職業の内容	会社役員	
④	当社との関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。

①	商 号	株式会社トーショウビルサービス	
②	本 店 所 在 地	北海道函館市中道1丁目1番12号	
②	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 境勝則	
④	事 業 内 容	ビル管理、清掃、警備	
⑤	資 本 金	29百万円	
⑥	設 立 年 月 日	平成5年12月7日	
⑦	発 行 済 株 式 数	580株	
⑧	決 算 期	3月	
⑨	従 業 員 数	470名	
⑩	主 要 取 引 先	北海道・函館市・函館圏 公立大学広域連合	
⑪	主 要 取 引 銀 行	みちのく銀行、青森銀行、北洋銀行	
⑫	大株主及び持株比率	境勝則 74% トーショウコーポレーション株式会社 14.8%	
⑬	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
		人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。

		取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。		
		関連当事者への 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
⑭	U R L	http://www.to-sho.jp/			
⑮	最近３年間の財政状態及び経営成績（単位：百万円。特記しているものを除く。）				
決 算 期	平成21年３月期	平成22年３月期	平成23年３月期		
純 資 産	84	91	95		
総 資 産	395	510	467		
１株当たり純資産(円)	145,059	157,753	163,195		
売 上 高	1,264	1,269	1,337		
営 業 利 益	21	16	4		
経 常 利 益	18	15	6		
当 期 純 利 益	8	7	2		
１株当たり当期純利益(円)	13,147	12,694	3,718		
１株当たり配当金(円)	0.00	0.00	0.00		

※ 資本金の額、発行済株式総数、従業員数、大株主及び特株比率、当社との関係、過去３年間の財政状態及び経営成績は、平成23年３月31日現在におけるものであります。

①	氏 名	三浦波夫			
②	住 所	神奈川県鎌倉市			
③	職 業 の 内 容	会社役員			
④	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。		
		人 的 関 係	該当事項はありません。		
		取 引 関 係	該当事項はありません。		
		関連当事者への該 当 状 況	該当事項はありません。		

①	氏 名	木下雅勝			
②	住 所	兵庫県芦屋市			
③	職 業 の 内 容	会社役員			
④	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。		
		人 的 関 係	該当事項はありません。		
		取 引 関 係	該当事項はありません。		
		関連当事者への該 当 状 況	該当事項はありません。		

①	氏 名	小川久哉			
②	住 所	千葉県白井市			
③	職 業 の 内 容	会社役員			
④	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。		
		人 的 関 係	該当事項はありません。		
		取 引 関 係	該当事項はありません。		
		関連当事者への該 当 状 況	該当事項はありません。		

①	氏 名	小川智美			
②	住 所	千葉県白井市			
③	職 業 の 内 容	無職			
④	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。		

		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。

①	商 号	豊栄建設株式会社		
②	本 店 所 在 地	北海道札幌市中央区北6条西11丁目28番地		
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 古澤政治		
④	事 業 内 容	建築業		
⑤	資 本 金	20百万円		
⑥	設 立 年 月 日	平成1年5月9日		
⑦	発 行 済 株 式 数	400株		
⑧	決 算 期	1月		
⑨	従 業 員 数	52名		
⑩	主 要 取 引 先	パナソニック電工(株)、高橋産業(株)、(株)札幌ベニア商会		
⑪	主 要 取 引 銀 行	北洋銀行本店、北海道銀行本店、三井住友銀行札幌支店、みずほ銀行札幌支店		
⑫	大株主及び持株比率	古澤政治 83%		
⑬	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。	
		人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。	
		取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。	
		関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。	
⑭	U R L	http://www.hoei999.co.jp/		
⑮	最近3年間の財政状態及び経営成績 (単位：百万円。特記しているものを除く。)			
	決 算 期	平成21年1月期	平成22年1月期	平成23年1月期
	純 資 産	1,271	1,391	1,621
	総 資 産	5,349	5,191	6,318
	1株当たり純資産(円)	3,178,313	3,476,331	4,053,052
	売 上 高	5,097	4,359	5,757
	営 業 利 益	119	136	274
	経 常 利 益	165	210	412
	当 期 純 利 益	105	119	231
	1株当たり当期純利益(円)	263,569	298,018	576,721
	1株当たり配当金(円)	0.00	0.00	50,000

※ 資本金の額、発行済株式総数、従業員数、大株主及び持株比率、当社との関係、過去3年間の財政状態及び経営成績は、平成23年1月31日現在におけるものであります。

①	氏 名	大河原毅
②	住 所	東京都港区
③	職 業 の 内 容	会社役員

④	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。

①	氏 名	大河原愛子	
②	住 所	東京都港区	
③	職 業 の 内 容	会社役員	
④	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。

①	商 号	杉コーポレーション有限公司		
②	本 店 所 在 地	北海道札幌市中央区南 4 条西 9 丁目1008		
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 杉澤達史		
④	事 業 内 容	不動産の賃貸・管理・仲介及び売買		
⑤	資 本 金	8百万円		
⑥	設 立 年 月 日	昭和63年12月12日		
⑦	発 行 済 株 式 数	8,000株		
⑧	決 算 期	5月		
⑨	従 業 員 数	1名		
⑩	主 要 取 引 先	(有)時館		
⑪	主 要 取 引 銀 行	苫小牧信金、北海道銀行		
⑫	大株主及び持株比率	杉澤達史 95.79%		
⑬	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。	
		人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。	
		取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。	
		関連当事者への該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。	
⑭	U R L	該当事項はありません。		
⑮	最近 3 年間の財政状態及び経営成績續 (単位：百万円。特記しているものを除く。)			
決 算 期		平成21年 5 月期	平成22年 5 月期	平成23年 5 月期
純 資 産		74	31	39
総 資 産		281	189	190
1 株 当 た り 純 資 産 (円)		9,309	3,873	4,823
売 上 高		19	17	16
営 業 利 益		15	12	13
経 常 利 益		7	2	8

当 期 純 利 益	6	△43	8
1株当たり当期純利益(円)	740 円	△5,436 円	951 円
1株当たり配当金(円)	0.00	0.00	0.00

※ 資本金の額、発行済株式総数、従業員数、大株主及び持株比率、当社との関係、過去3年間の財政状態及び経営成績は、平成23年5月31日現在におけるものであります。

①	氏 名	坂野嘉彦	
②	住 所	愛知県名古屋市港区	
③	職 業 の 内 容	会社役員	
④	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。

①	氏 名	柏崎慎悟	
②	住 所	栃木県宇都宮市	
③	職 業 の 内 容	司法書士	
④	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。

①	氏 名	澁谷憲三	
②	住 所	北海道小樽市	
③	職 業 の 内 容	会社役員	
④	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。

①	氏 名	桐野敏博	
②	住 所	東京都中野区	
③	職 業 の 内 容	会社役員	
④	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。

①	氏 名	岩崎清治	
②	住 所	東京都文京区	
③	職 業 の 内 容	会社役員	
④	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。

①	氏 名	岩崎清隆	
---	-----	------	--

②	住 所	東京都文京区	
③	職 業 の 内 容	会社役員	
④	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。

①	氏 名	勝島利美	
②	住 所	東京都世田谷区	
③	職 業 の 内 容	美容業	
④	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。

①	氏 名	田村経一	
②	住 所	北海道札幌市北区	
③	職 業 の 内 容	会社役員	
④	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。

①	氏 名	服部裕子	
②	住 所	東京都千代田区	
③	職 業 の 内 容	無職	
④	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。

①	氏 名	小笠原康正	
②	住 所	北海道函館市	
③	職 業 の 内 容	会社役員	
④	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は平成23年9月28日に開示いたしました通り、震災復興支援事業をスパークス・グループ株式会社（証券コード：8739、JASDAQ上場、代表者名：阿部修平、以下「スパークス」といいます。）とともに進めてまいりました。震災復興支援事業で協力関係を構築する以前は、当社とスパークスに取引関係はございませんでした。ただし、スパークス代表取締役社長の阿部修平氏は、当社代表取締役社長阿部裕二の実兄にあたることから、両者は互いに経営上の事項等について情報交換をする関係にありました。東日本大震災後、両社はそれぞれの立場で震災復興支援について貢献できる事業は無いか検討しており、両社社長の平成23年6月以降の情報交換の過程で、当社の企図する震災復興支援事業がスパークス及び当社の互いのノウハウを最大限に活かせる事業であることに気づきました。すなわち、当社が持つ不動産開発事業とホテル事業のノウハウを活用することにより、建築コストとホテルの運営コストを抑えて、低価格の宿

泊サービスを提供し得ます。また、スパークスが持つ投資顧問業や投資信託業のノウハウと投資家ネットワークを活用することにより、当社が従来用いていた不動産ファンドとは異なるストラクチャー（対象不動産の売却価値よりも宿泊事業から得られるキャッシュフローを原資に、投資家への利払いと償還資金を賄います。）の構築や資金調達の高まり、震災復興支援事業の迅速化を図り得ます。当該事業は両社にとり、それぞれが持つ強みを生かし、またこれまでの事業領域の拡大をもたらすことになるとともに、震災復興への貢献も果たせると考えられたため、両社社長は震災復興支援事業の具体的な検討を開始することを決めました。それを受け、平成23年7月以降、両社担当者間で具体的な検討協議を開始し、当該事業において協力関係を構築するに至りました。

今回の資金調達の目的は、震災復興支援事業の推進を図ることにあり、これにより当社ホテル事業の展開のスピードアップが図られ、当社の財務体質と経営基盤が強化されるものと判断しております。すでに当社グループは、平成23年9月28日に震災復興事業従事者向けの中長期滞在型宿泊施設『バリュー・ザ・ホテル』の震災復興支援事業第1号プロジェクト（名取案件）の開業を決定いたしました。震災復興支援事業は、当社グループのビジネスホテル事業のサービスに、さらに震災復興事業従事者の強いニーズである朝夕2食の食事提供と完全個室という価値を付加し、デフレ時代にふさわしい価格で提供する、新しいコンセプトのホテルサービスです。震災復興支援事業第1号プロジェクトでは事業主体をSPCとし、その開発資金等の必要資金の全額を私募ファンドにより調達する手法を用いました。当初はこの手法による資金調達は、その後に続く予定のプロジェクトにも応用可能であり、開業の迅速化を図れるものと期待いたしました。しかしながらその後の資金調達は、政府の復興予算の執行の遅れや被災地自治体等の復興計画の遅れなどが私募ファンド投資家候補の判断を慎重にしたことで、予想以上に難易度が高いものとなりました。そのため、金融機関の借入れや公的制度の助成など、様々な調達方法との併用を検討してきましたが、震災復興支援事業は開発型のプロジェクトであり、借入れをする場合には事業候補地の不動産がその引き当てとなるところ、事業候補地の不動産の資産評価が低いことが借入審査に影響し、震災復興支援事業第2号プロジェクトの開業決定に若干の遅れが生じております。現在、震災復興支援事業第2号プロジェクトの状況は、私募ファンドの募集前のローンを固めている段階にあり、メザニンレンダーとして大手企業2社の内諾が得られ、そのうちの1社の紹介による金融機関を中心とした、複数の金融機関の協調融資の協議が開始され、ほぼローンの見通しが立っております。これまで震災復興支援事業第2号プロジェクトの資金調達が長引いた最大の原因はローンが固まらなかったことにあり、その見通しが立ったことから、今後当該ファンドのエクイティ投資家の募集に速やかに入れる環境が整い、本年4月末日までにSPCの調達予定額の全額が完了しSPCが組成されることを予定しています。仮に調達が予定に満たない場合は、震災復興支援事業第2号プロジェクトの事業規模を圧縮することも検討し、早期着工を目指してまいります。また、開業が決定いたしました震災復興支援事業第1号プロジェクトにつきましては、使用を予定していた中国製モジュール輸入に係る日本標準仕様の調整が長引き、春季開業を予定していたスケジュールに3ヶ月程度の遅れが生じております。

当社グループはすでに『バリュー・ザ・ホテル』用地の選定を、震災復興支援事業第1号プロジェクトとなる名取案件を含めて宮城県内で7ヶ所、岩手県内で3ヶ所、福島県内で1ヶ所、それぞれ終えておりますが、企画、立案、開業準備に係る費用や、震災復興支援事業第2号プロジェクトの候補地の三本木及びホテル事業用地の不足が懸念されるその他の一部の候補地において先行して用地の賃貸借契約をすることに伴う費用など、事業主体が決定するまでのつなぎ資金の支払い及び先行投資の必要性が生じております。また、これらの開業の遅れにより、平成24年3月7日に「業績予想の修正に関するお知らせ」により公表いたしました通り、当社グループの利益計画、資金計画に大幅な修正が生じております。これ以上この状態が続けば、経常ベースの利益体質確保のためにホテル事業の拡大に取り組む当社グループにとりましては、その費用負担が過大となる恐れが生じております。

一方で被災地においては、宮城県知事が被災者向け仮設住宅を、県外からの応援職員や支援団体の宿舎として活用する方針を表明するなど、震災復興事業従事者のための宿泊場所の確保が深刻化しつつあります。当社グループに対する震災復興支援事業への被災地住民や自治体の皆様のご期待は高く、1日も早い開業の要望が寄せられております。

これらの状況を打開するために当社グループは、当初企図しておりましたSPCを事業主体とし開発資金をファンド等に期待する手法と同時並行で、地元を中心とする個人オーナー様を事業主体とする営業展開を進めてまいりました。この方法は奏功し、すでに3名のオーナー様の内諾を得るに至りました。ただし、この結果、先の震災復興支援事業第1号、第2号プロジェクトの開業時期と、個人オーナー様を事業主体とする3ヶ所の開業時期とが、本年の夏頃に集中することとなり、その開業準備のための負担が一時的に高まることが予想されます。また先述の、オーナー未定候補地確保のための費用負担も過大となることから、現状の資金状況に合わせて事業展開を行うためには、外部からの資金調達を図らない限り、開業時期を意図的に遅らせるなどの必要が生じてしまいます。これは、当社グループの機会損失により生じる逸失利益が深刻であるばかりでなく、何より、震災復興支援事業の大義であり大目的である大震災の復旧・復興支援への有効な貢献が果たせなくなります。

現状の当社グループの資金状況は、月次の繰り回しが主体の状況となっており、新規事業に充てるための十分な資金余剰が得られない状況にあります。具体的には、当社グループは不動産事業が主力事業でしたが、当該事業拡大時に、資産取得のために行った多額の借入れが現在でも残っています。有利子負債の総額は、平成23年12月末時点において総額13,289百万円あり、その支払利息が年間380百万円発生しております。また、固定資産税及び都市計画税の負担額も年間139百万円に上ります。加えて、当社は、その後、不動産事業からホテルオペレーション事業への業態転換を図り、現在19棟のビジネスホテルを全国展

開しておりますが、ホテルオペレーション事業に関する月次の支払いのため、常に一定額以上の運転資金の確保が必要となっております。加えて、季節的な要因による資金の不足も懸念されます。すなわち、当社グループの現在における不動産事業は賃貸事業が主体で、現在13棟の賃貸目的不動産を全国に保有しておりますが、このうちの10棟はマンションです。マンションは、新入居者獲得のための広告宣伝費や仲介手数料などの支払が春頃に集中いたします。またホテルオペレーション事業は、一般に季節変動要因が小さいと言われるビジネスホテル主体ですが、当社グループは札幌に2軒の大型ホテルを有しており、これらのホテルでは夏から秋のトップシーズンが収入超過、冬から春が支出超過となります。以上のように構造的要因に季節的要因が重なり、当社グループの手元資金流動性は決して十分ではなく、新規事業に充てるための十分な資金余剰が得られない状況にあります。

このような状況下で、震災復興支援事業に係る費用が既に発生し始めております。これらの費用は、具体的には用地確保や子会社の仙台支店の開設、オーナー獲得のための営業活動、自治体や国内外の製造業者との技術的な調整、それらのためのスタッフ配置などに係るものです。また震災復興支援事業の経常的な売上が確保できていない現状において、震災復興支援事業に係る費用が発生してきたことにより、当社グループの資金余力は低下してきており、さらにここに夏季開業が集中すると、手元資金が極端に厳しくなることが予想されます。

当社グループは、この資金需要を満たすために、多様な資金調達手法の検討を進め、まずは金融機関からの借入調達により解決することを企図しましたものの、不動産事業による借入れが各金融機関の当社グループの与信枠を圧迫している現状において、これを断念せざるを得ませんでした。また、株主割当増資又は公募増資による資金調達も、当社が必要とするだけの資金を早急かつ確実に確保できる見込みが低いものと判断せざるを得ませんでした。同時に、手元資金流動性の改善と資本充実を性急に図る必要も生じつつあったため、時間的な制約や資金調達の確実性の観点から、新株発行による第三者割当増資が最良の資金調達手段であると判断し、平成24年3月28日の当社取締役会において第三者割当増資の方法による新株式の発行を決議いたしました。

以上の事情を背景として、本件第三者割当増資の割当予定先の選定にあたりましては、震災復興支援事業の意義と当社の経営の現状と将来の方向性に深い理解を持つスパークスの子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社（本社：東京都品川区）から割当予定先候補者の紹介を受け、その上で「震災復興支援事業展開の迅速化の意義と、そのための当社の財務体質と経営基盤の強化に理解を持つこと」と及び「中長期の株式保有により、震災復興支援事業に取り組む当社の経営方針を支持していただけること」という観点から、割当予定先の選定にありました。また、当社代表取締役社長である阿部裕二も、割当予定先の選定を進めました。阿部裕二が割当先の選定を行う上では、上記の選定条件に加えて、「以前からの知人であり、当社事業をよく知ること」「以前、株式を保有することで当社の財政基盤の安定に協力したい旨を申し出て頂いたことがあること」も考慮しました。かかる条件の下での選定を行った上で、本件第三者割当増資を計画した際に、各氏に対して概要を説明し、それに対して協力を申し出て頂いた方の全員を割当予定先として決定いたしました。

また、当社は、当社代表取締役社長である阿部裕二が割当予定先の選定を進めていく上で、自らの経営責任と震災復興支援事業の成功に対する決意を明確にすることが必要不可欠であると判断し、阿部裕二を割当予定先として決定いたしました。

スパークス・アセット・マネジメント株式会社の紹介を受けて選定いたしました割当予定先は、三浦氏、木下氏、小川久哉氏、小川智美氏、大河原毅氏、大河原愛子氏、坂野氏、柏崎氏、岩崎清治氏、岩崎清隆氏、勝島氏、服部氏及び小笠原氏の13名です。各割当予定先は、震災復興支援事業の展開及びそのための当社の資金需要に理解を示し、また株式を中長期で保有するとの方針を示したこと、また各割当予定先は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の顧客であったため、震災復興支援事業第1号プロジェクトのSPCの投資家募集の頃から、被災地の情報や、震災復興支援事業の意義、その迅速化の必要性や緊急性について、すでに深く理解しており、加えて一部の割当予定先につきましては、これまでもスパークス・アセット・マネジメント株式会社を通して、ホテルオーナー様候補の紹介や、ホテル事業と他業種とのビジネスマッチング及び用地取得の方針についてのご提案を頂く機会があったため、割当予定先としてふさわしいと判断いたしました。

当社代表取締役社長である阿部裕二が選定いたしました割当予定先は、築キャピタル株式会社、境氏、株式会社トーショウビルサービス、豊栄建設株式会社、杉コーポレーション有限会社、澁谷氏、桐野氏、田村氏及び阿部裕二の9名（法人含む）です。各割当予定先は、震災復興支援事業の展開及びそのための当社の資金需要に理解を示し、また株式を中長期で保有するとの方針を示したこと、また各割当予定先は、単に阿部と知己の関係にあるだけでなく、被災地に実際に赴き、用地選定や業者選定などの情報提供や、金融機関の紹介など、震災復興支援事業を具体的にサポートする活動を行って頂いており、割当予定先としてふさわしいと判断いたしました。

（3）割当予定先の保有方針

割当予定先の全てから、本件第三者割当増資に係る当社普通株式を払込期日から少なくとも2年間は保有する方針であり、その後は、市場動向を勘案しながら売却することに加え、運用に際しては市場への影響を常に留意する方針である旨を書面で誓約していただく予定です。

なお、当社は、全ての割当予定先から、払込期日より2年以内に割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲り受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること及び

当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

全ての割当予定先（法人においてはその代表者）と、当社グループの取締役及びスパークス・アセット・マネジメント株式会社とが、払込資金の調達方法や財務状況、資金調達力について十分なヒアリングを重ねた上で本件第三者割当増資の発行額の払込みに要する資金を有していると判断し、また、確実に払込みをしていただく旨を口頭でご了解いただいております。なお、その上で各割当予定先につきまして、以下の方法により実際の財産の存在を確認しております。

割当予定先である阿部裕二、築キャピタル株式会社、境氏、株式会社トーショウビルサービス、豊栄建設株式会社、杉コーポレーション有限会社、澁谷氏、桐野氏、田村氏、三浦氏、木下氏、小川久哉氏、小川智美氏、大河原毅氏、柏崎氏、岩崎清隆氏、勝島氏、服部氏及び小笠原氏については、本人名義の預金通帳（定期預金を含む）の写しの交付を受け、本件第三者割当増資の払込みに見合う資金を保有していることを確認しました。このうち、法人である築キャピタル株式会社、株式会社トーショウビルサービス、豊栄建設株式会社、杉コーポレーション有限会社については、過去3期分の決算書の提出を受け、その内容を検討し、株式会社トーショウビルサービス、豊栄建設株式会社については、本件第三者割当増資の払込みに見合う資金を保有していることを確認しました。なお、大河原毅氏からは、併せてその金融商品取引業者が発行したMMFの口座残高証明書の交付も受けることで払込みが可能であることを確認しました。

割当予定先である大河原愛子氏、坂野氏及び岩崎清治氏については、その金融商品取引業者が発行したMMFの口座残高証明書の交付を受け、本件第三者割当増資の払込みに見合う資金を保有していることを確認しました。

さらに上記に加え、割当予定先の払込に要する資金等の状況の確認について、預金通帳の写しの交付を受けて払込みに要する資金を有することを確認した割当予定先のうち、直前にまとまった資金移動がなされたものについては、以下に記載する通り、払込みに要する資金の調達方法及び調達先の確認も行いました。なお、これらの確認は、必ずしも全ての証拠書類の提出に了解が得られているわけではなく、口頭による確認しか行えなかった事項もございます。

しかしながら、当社としては以下に記載する通り、割当予定先の口頭による説明は十分に合理的であると判断し、割当予定先の事情を考慮しつつ本件第三者割当増資を実現することが、当社グループの現状においては当社グループの利益に資するものであると判断し口頭による確認方法も用いました。

- ① 阿部裕二については、株式会社今井工務店（北海道函館市）及び当社監査役高橋民雄氏からの各50百万円の借入れにより払込資金を用意したとのことです。これらは、借用書により確認を行っております。株式会社今井工務店は、帝國データバンクの提供する財務情報により十分に資産を有すると確認いたしました。高橋民雄氏については、不動産業を営んでいることで、常に一定の現金を保有していることを当社は確認しており、十分な資産を有すると判断いたしました。なお、阿部裕二は当社へ貸付をしておりまして、これに自己資金を加えて今後の返済の原資とする予定です。
- ② 築キャピタル株式会社については、代表取締役高塚優氏からの借入れにより払込資金を用意したことを、口頭にて確認いたしました。高塚優氏の資金は、多年に渡り当社グループ取締役が高塚優氏と交流があったことからその現金の保有を実際に幾度も見ており、また、過去の株式上場益を原資に複数の会社への投資を手がけられていることを、本人から説明を受け、十分なものであると判断いたしました。
- ③ 境氏については、本人が関係会社に貸付けた資金が返済されたものであることを口頭にて確認いたしました。境氏の資金は、多年に渡り阿部裕二が境氏と交流があったことからその現金の保有を実際に幾度も見ており、十分なものであると判断いたしました。
- ④ 株式会社トーショウビルサービスについては、その資金が売上によるものであることを、口頭にて確認いたしました。また、通帳の残高と過去3期分の決算書の内容から、十分な資産を有すると判断いたしました。
- ⑤ 杉コーポレーション有限会社については、代表取締役杉澤達史氏からの借入れにより払込資金を用意したことを、預金通帳と口頭にて確認いたしました。また、杉澤達史氏は、自身がオーナーである株式会社中和石油（北海道札幌市）からの借入れにより資金を調達することを、口頭にて確認いたしました。株式会社中和石油については、帝國データバンクの提供する財務情報によりその資金が十分であることを確認いたしました。
- ⑥ 澁谷氏については、自己資金であることを口頭にて確認いたしました。澁谷氏の資金は、多年に渡り阿部裕二が澁谷氏と交流があったことからその現金の保有を実際に幾度も見ており、十分なものであると判断いたしました。
- ⑦ 勝島氏については、自己資金であることを口頭にて確認いたしました。勝島氏の資金は、過去の株式上場益を原資に複数の会社への投資を手がけられていることを、本人及びスパークス・アセット・マネジメント株式会社から説明を受け、自己資金が十分なものであると判断いたしました。

(5) 割当予定先の実態

当社は当社代表取締役社長阿部裕二以外の割当予定先について、過去の新聞記事等の検索、探偵業の資格を有する第三者調査機関である株式会社ジャパンセーフティプロジェクト（本店：東京都東大和市）への「特定人の行動及び素行に関する調査」「事実関係の確認並びに実態の把握に関する調査」等の依頼に対する調査報告書の受領、及び本人や関係者へのヒアリング等の方法により、暴力若しくは威力を用い、

又は詐欺その他犯罪行為を行うことにより経済利益を享受しようとする個人、法人、その他の団体（以下「特定団体等」といいます。）には該当しないことの確認を行っております。

その調査範囲は、割当予定先に加え、割当予定先が個人の場合はその主たる関連法人も含み、法人の場合はその親会社、主たる出資者、子会社及び役員等を含みます。

なお、同様の調査及び確認を、一部の割当予定先の資金源泉に該当する株式会社今井工務店及び株式会社中和石油においても行っております。

また、当社は当社代表取締役社長阿部裕二について、同氏の取締役就任時に特定団体等に該当しないことを確認しており、さらに当社はコーポレートガバナンスの反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況に記載のとおり、当社役員は反社会的勢力や団体に対して一切の関係を持ちません。なお、阿部裕二の資金源泉に該当する当社監査役高橋民雄氏も同様です。

さらに、全ての割当予定先から特定団体等と何らの関係も有していない旨の確約書を受領しております（また、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。）。

以上より、当社は、すべての割当予定先が反社会的勢力に該当せず、また、反社会的勢力との関係もないと判断いたしました。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（提出日現在）		募集後	
日本証券金融株式会社	10.74%	日本証券金融株式会社	8.78%
東京アセット株式会社	3.06%	阿部 裕二	3.26%
サンフンカイインベストメントサービスリミテッド （常任代理人：藍澤證券株式会社）	3.04%	築業ビル株式会社	3.15%
ミズホセキュリティーズアジアリミテッド クライアントアカウント 69250601 （常任代理人：株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	2.45%	東京アセット株式会社	2.51%
池田 正己	1.85%	サンフンカイインベストメントサービスリミテッド （常任代理人：藍澤證券株式会社）	2.49%
巻幡 俊	1.79%	ミズホセキュリティーズアジアリミテッド クライアントアカウント 69250601 （常任代理人：株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	2.01%
佐藤 真吾	1.77%	池田 正己	1.51%
清水 啓之	1.48%	巻幡 俊	1.46%
澤本 宏美	1.17%	佐藤 真吾	1.47%
光証券株式会社	1.00%	境 勝則	1.40%
		株式会社トーショウビルサービス	1.40%

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合の割合は、小数第三位を四捨五入しております。
2. 持株比率の割合は、平成23年12月31日時点の株主名簿を基準に、サンフンカイインベストメントサービスリミテッドによる平成24年3月22日付の新株予約権の行使による株式数(1,225,000株)の増加分を考慮して算定しております。

8. 今後の見通し

今回の資金調達で得た資金は、当面は震災復興支援事業の発展に費やすものであり、それをもって直ちに、当社の業績が改善するものではございません。ただし、長期的には、ホテル事業の推進の迅速化が図られるものであり、当社グループの財務体質の向上が期待されるものと考えております。

(企業行動規範上の手続に関する事項)

本件第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きを要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

決 算 期	平成21 年 3 月 期	平成22 年 3 月 期	平成23年 3 月 期
売 上 高	12,092 百万円	5,423 百万円	5,156 百万円
営 業 利 益	△8,017 百万円	△392 百万円	△165 百万円
経 常 利 益	△5,780 百万円	△644 百万円	24 百万円
当 期 純 利 益	△6,110 百万円	△543 百万円	△323 百万円

1株当たり当期純利益(円)	△102.71	△8.60	△3.94
1株当たり配当額(円)	0.00	0.00	0.00
1株当たり純資産(円)	72.51	56.92	49.07

(2) 現時点における発行済株式総数及び潜在株式数の状況(提出日現在)

種 類	株 式 数	発行済株式総数に対する比率
発 行 済 株 式 総 数	86,505,413 株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	4,570,000 株	5.28%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	— 株	— %
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	— 株	— %

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
始 値	125 円	19 円	30 円
高 値	180 円	78 円	64 円
安 値	9 円	15 円	13 円
終 値	18 円	31 円	23 円

② 最近6か月間の状況

	平成23年 9月	平成23年 10月	平成23年 11月	平成23年 12月	平成24年 1月	平成24年 2月
始 値	25 円	25 円	31 円	31 円	33 円	33 円
高 値	28 円	35 円	37 円	33 円	35 円	42 円
安 値	19 円	23 円	27 円	27 円	29 円	32 円
終 値	25 円	32 円	30 円	33 円	33 円	35 円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成24年3月27日現在
始 値	29 円
高 値	29 円
安 値	28 円
終 値	29 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

発 行 期 日	平成21年9月30日
発 行 新 株 予 約 権 数	30 個
調 達 資 金 の 額	150,000,000 円
社債及び新株予約権の発行価額	社債1個:5,000,000 円(額面100 円につき金100 円) 新株予約権1個:新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
当該発行による潜在株式数	5,769,230 株
発 行 価 額 の 総 額	150,000,000 円
行 使 価 額	26 円
行 使 期 間	平成21年10月1日から平成23年9月30日まで
予約権行使による資金調達額	150,000,000 円
割 当 先	ドリーム2号投資事業有限責任組合
そ の 他	譲渡制限条項あり
現時点における転換状況	すべて転換済み
当初の資金の用途	ホテル事業資金
当初の支出予定時期	平成21年10月～平成23年9月
現在の資金の充当状況	全額を当初予定通りに充当済み

② 第三者割当による新株予約権の発行

発 行 期 日	平成21年9月30日
---------	------------

発行新株予約権数	60個
調達資金の額	238,560,000円
発行価額	新株予約権1個：50,000円
当該発行による潜在株式数	9,060,000株
発行価額の総額	238,560,000円
行使価額	26円
行使期間	平成21年10月1日から平成23年9月30日まで
予約権行使による資金調達額	238,560,000円
割当先	ドリーム2号投資事業有限責任組合
その他	譲渡制限条項あり
現時点における行使状況	すべて行使済み
当初の資金の用途	ホテル事業資金
当初の支出予定時期	平成21年10月～平成23年9月
現在の資金の充当状況	全額を当初予定通りに充当済み

③ 第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

発行期日	平成22年6月7日
発行新株予約権数	28個
調達資金の額	280,000,000円
社債及び新株予約権の発行価額	社債1個：10,000,000円（額面100円につき金100円） 新株予約権1個：新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
当該発行による潜在株式数	8,750,000株
発行価額の総額	280,000,000円
行使価額	32円
行使期間	平成22年6月8日から平成24年6月7日まで
予約権行使による資金調達額	280,000,000円
割当先	三番国際有限公司 100,000,000円（10個） 勝山博文 60,000,000円（6個） 张伟平 40,000,000円（4個） 植村 為久 30,000,000円（3個） 程 誠 30,000,000円（3個） 任 婉芬 10,000,000円（1個） 倪 永强 10,000,000円（1個）
その他	譲渡制限条項あり
現時点における転換状況	すべて転換済み
当初の資金の用途	訪日観光客向け旅行業
当初の支出予定時期	平成22年6月～平成23年5月
現在の資金の充当状況	全額を当初予定通りに充当済み

④ 第三者割当による新株予約権の発行

発行期日	平成22年6月7日
発行新株予約権数	28個
調達資金の額	222,320,000円
発行価額	新株予約権1個：100,000円
当該発行による潜在株式数	6,860,000株
発行価額の総額	238,560,000円
行使価額	32円
行使期間	平成22年6月8日から平成24年6月7日まで
予約権行使による資金調達額	112,560,000円
割当先	三番国際有限公司 10個 勝山博文 6個 张伟平 6個 植村 為久 3個 程 誠 3個
その他	譲渡制限条項あり
現時点における行使状況	14個行使済
当初の資金の用途	訪日観光客向け旅行業
当初の支出予定時期	平成22年9月～平成24年5月
現在の資金の充当状況	行使済分の全額を当初予定通りに充当済み

10. 発行要領

(1) 当社代表取締役社長阿部裕二割当分

発行新株式数	普通株式 3,448,000 株
発行価額	1 株当たり 29 円
発行価額の総額	99,992,000 円
資本組入額	1 株につき 14.5 円
募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
申込期日	平成 24 年 4 月 13 日
払込期日	平成 24 年 4 月 13 日
割当先及び割当株式数	阿部裕二 3,448,000 株
その他	本件第三者割当増資については、金融商品取引法による有価証券届出書の提出にかかる届出の効力発生を条件としております。

(2) 当社代表取締役社長阿部裕二以外の割当予定先に対する割当分

発行新株式数	普通株式 15,775,000 株																																										
発行価額	1 株当たり 27 円																																										
発行価額の総額	425,925,000 円																																										
資本組入額	1 株につき 13.5 円																																										
募集又は割当方法	第三者割当の方法による。																																										
申込期日	平成 24 年 4 月 13 日																																										
払込期日	平成 24 年 4 月 13 日																																										
割当先及び割当株式数	<table> <tr><td>築キャピタル株式会社</td><td>3,333,000 株</td></tr> <tr><td>境勝則</td><td>1,481,000 株</td></tr> <tr><td>株式会社トーショウビルサービス</td><td>1,481,000 株</td></tr> <tr><td>三浦波夫</td><td>1,000,000 株</td></tr> <tr><td>木下雅勝</td><td>1,000,000 株</td></tr> <tr><td>小川久哉</td><td>1,000,000 株</td></tr> <tr><td>小川智美</td><td>1,000,000 株</td></tr> <tr><td>豊栄建設株式会社</td><td>600,000 株</td></tr> <tr><td>大河原毅</td><td>600,000 株</td></tr> <tr><td>大河原愛子</td><td>600,000 株</td></tr> <tr><td>杉コーポレーション有限会社</td><td>555,000 株</td></tr> <tr><td>坂野嘉彦</td><td>500,000 株</td></tr> <tr><td>柏崎慎悟</td><td>500,000 株</td></tr> <tr><td>澁谷憲三</td><td>370,000 株</td></tr> <tr><td>桐野敏博</td><td>370,000 株</td></tr> <tr><td>岩崎清治</td><td>300,000 株</td></tr> <tr><td>岩崎清隆</td><td>300,000 株</td></tr> <tr><td>勝島利美</td><td>300,000 株</td></tr> <tr><td>田村経一</td><td>185,000 株</td></tr> <tr><td>服部裕子</td><td>150,000 株</td></tr> <tr><td>小笠原康正</td><td>150,000 株</td></tr> </table>	築キャピタル株式会社	3,333,000 株	境勝則	1,481,000 株	株式会社トーショウビルサービス	1,481,000 株	三浦波夫	1,000,000 株	木下雅勝	1,000,000 株	小川久哉	1,000,000 株	小川智美	1,000,000 株	豊栄建設株式会社	600,000 株	大河原毅	600,000 株	大河原愛子	600,000 株	杉コーポレーション有限会社	555,000 株	坂野嘉彦	500,000 株	柏崎慎悟	500,000 株	澁谷憲三	370,000 株	桐野敏博	370,000 株	岩崎清治	300,000 株	岩崎清隆	300,000 株	勝島利美	300,000 株	田村経一	185,000 株	服部裕子	150,000 株	小笠原康正	150,000 株
築キャピタル株式会社	3,333,000 株																																										
境勝則	1,481,000 株																																										
株式会社トーショウビルサービス	1,481,000 株																																										
三浦波夫	1,000,000 株																																										
木下雅勝	1,000,000 株																																										
小川久哉	1,000,000 株																																										
小川智美	1,000,000 株																																										
豊栄建設株式会社	600,000 株																																										
大河原毅	600,000 株																																										
大河原愛子	600,000 株																																										
杉コーポレーション有限会社	555,000 株																																										
坂野嘉彦	500,000 株																																										
柏崎慎悟	500,000 株																																										
澁谷憲三	370,000 株																																										
桐野敏博	370,000 株																																										
岩崎清治	300,000 株																																										
岩崎清隆	300,000 株																																										
勝島利美	300,000 株																																										
田村経一	185,000 株																																										
服部裕子	150,000 株																																										
小笠原康正	150,000 株																																										
その他	本件第三者割当増資については、金融商品取引法による有価証券届出書の提出にかかる届出の効力発生を条件としております。																																										

以 上